

嘉手納基地における外来機の一時的移駐による大規模演習等の中止を求める意見書

米空軍嘉手納基地報道部は8月4日、沖縄近海で約一ヶ月にわたって実施する飛行訓練に、米アイダホ州マウンテンホーム空軍基地所属のF15E ストライク・イーグル戦闘機12機が嘉手納基地に一時的移駐するほか、7日から13日にかけて2005年空・海合同演習に参加する戦闘機や空中給油機など約30機が到着すると発表した。

これら多数の外来機が行なう訓練及び空・海合同演習（以下、「大規模演習等」という）により、嘉手納基地は一層過密な状態になり、離発着時や住民地域上空での飛行訓練による騒音が激しいものになることは容易に予想されることであり到底容認できるものではない。

また、嘉手納基地では、これまでも緊急着陸や飛行中の部品落下等の事故が多発しており、大規模演習等によって更に事故が誘発され、一歩間違えば人命・身体・財産にまで危害が及ぶ重大な事故発生の恐れもある。これまで事故のたび毎に、本町議会は厳重抗議し原因究明と再発防止を求めてきた。しかし、米軍は事故原因を明らかにしないまま飛行再開を繰り返し、住民要求を無視し続けている。まことに言語道断であり断固抗議するものである。

よって、北谷町議会は、町民の人命・身体・財産を守り、静穏な住環境を取り戻す立場から、嘉手納基地における外来機の一時的移駐に反対し、大規模演習等の中止を強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2005年 8月 9日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官

外務省特命全権大使（沖縄担当） 那覇防衛施設局長